

令和6(2024)年度那須町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

那須町は、栃木県の最北端に位置し茶臼岳を主峰とした那須連山を擁し自然景観に恵まれた観光と農業の町である。

那須野が原扇状地の北端部に位置する本町の農業地域を地帯別に見た場合、標高250mから400mでは水稻を中心とした水田地帯、400mから550mの高原地帯では酪農業を中心とした畜産地帯が広がっている。

農地は、湯本地区を除き町全体に点在する。特に水田は、山間地域の沢沿いに多く分布するため団地化や連担性に乏しく、大規模化による大豆・麦等の土地利用型作物の生産振興の妨げとなっている。また、少子高齢化の進展とともに、農家数の減少、不作付地や耕作放棄地の増加の傾向にある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

施設園芸作物等を主体とし、「アスパラガス」、「いちご」、「山椒」、「うど」、「トマト」、「なす」、「ねぎ」、「花き」、「ブロッコリー」を振興品目として産地交付金を活用し生産を拡大する。

さらに、転換作物の生産性向上を図るため、先端技術等を活用した生産コスト低減の取組を進めていくとともに、基本技術（排水対策、適期防除等）の励行による品質。収量の向上を図り、稼げる水田農業の実現を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在の作付状況調査等を踏まえ、地域においてまとまりのある畠地化の形成により、継続的な野菜等の作付けを推進し、畠作物の本作化を図る。また、畠作物の作付が定着している農地については、畠地化の支援を推進、またはブロックローテーション体系の構築を目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻は、本町水田農業の基幹作物として、需給動向の現状と今後の消費指向を視野に入れ生産にあたらなければならない。コシヒカリを主体とした品種構成に加え、土壤条件や気象条件にあった適地適作品種として、なすひかりの生産拡大を進めブランドを確立していく。

品質については、成分の分析を行い低タンパク、適正水分、1等米比率の向上など、おいしい米の生産を目指す。また、田植え時期、施肥や水管理等品種に対応した栽培技術の確立と生産者の量から質への意識改革を進め、有機質肥料や全量基肥肥料の導入により環境にやさしい農業の展開と安全・安心を米の付加価値とし、消費者ニーズに対応できる生産体制の確立を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と一括管理できることから、小規模な生産者にとって重要な位置づけにあり、地域の稲作経営と水田の維持のためにも有効であるため、生産面積の維持に努め

ていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、JA等を通した畜産農家への供給及び地域内の流通拡大等の取組みを図るとともに、産地交付金を活用して担い手への集約や生産性の向上の取組み、多収品種の導入や団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

作付面積の拡大に向け、生産コストの低減と多収技術の普及に努める。

ウ 新市場開拓用米

世界的に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めることから、販売業者等と連携して取組を進めていく。

エ WCS用稻

当町は、県内でも有数の畜産地帯であることから、飼料用米の生産拡大と合わせて転作作物の中心作物と位置づけ、実需者との出荷契約に基づき生産の拡大を図る。

オ 加工用米

実需者との結び付き（地域内流通を含む）の拡大により、需要量を確保し、計画的な生産が行われるよう安定化を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、麦との組み合わせにより、安定した水田農業を確立するための重要作物であるが本町での取り組みは減少傾向にある。しかし、ほ場の効率的活用として米と麦・大豆を取り入れた作付体系を推進し、排水対策や連作障害の回避に向けブロックローテーション等の推進、大型機械の導入による省力作業体系の確立を推進することで生産の拡大を目指す。

飼料作物については、当町は、県内でも有数の畜産地帯であることから、転作作物の中心作物として、実需者との出荷契約に基づき更なる生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、道の駅等の地域の実需者との契約に基づき、町全体の地産地消作物として推進し栽培の拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物の生産拡大や化学肥料の低減を図る。

○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稻、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスパニア、エビスグサ ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カ

ラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
※対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物

施設園芸作物等を主体とし、「アスパラガス」、「いちご」、「山椒」、「うど」、「トマト」、「なす」、「ねぎ」、「花き」、「ブロッコリー」を振興品目として産地交付金を活用し生産を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1672	0	1679	0	1675	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	108	0	88	0	88	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	174	0	167	0	167	0
加工用米	22	0	20	0	20	0
麦	15	0	16	0	16	0
大豆	1	0	1	0	1	0
飼料作物	584	170	578	173	578	173
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	37	2	38	2	38	2
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	11	0	5	0	5	0
高収益作物	127	0	119	0	119	0
・野菜	86	1	78	1	78	1
・花き・花木	22	0	22	0	22	0
・果樹	18	0	18	0	18	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
・雑穀等	0	0	0	0	0	0
畠地化	166	0	99	0	99	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和5年度)	(令和6年度) 115.0ha (令和7年度) 115.0ha (令和8年度) 115.0ha
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上助成	生産性向上の取組面積(ha)	107.9ha	
2	花き・なす・いちご・ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー・うど・トマト・山椒（基幹作）	地域振興作物助成	作付面積(ha)	25.5ha	(令和6年度) 34.7ha (令和7年度) 34.7ha (令和8年度) 34.7ha
3	麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね（二毛作）	二毛作助成	取組面積(ha)	171.7ha	(令和6年度) 173.0ha (令和7年度) 173.0ha (令和8年度) 173.0ha
4	飼料用米、わら専用稻（基幹作・二毛作）	わら利用（耕畜連携）	取組面積(ha)	36.6ha	(令和6年度) 58.0ha (令和7年度) 58.0ha (令和8年度) 58.0ha
5	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）	水田放牧（耕畜連携）	取組面積(ha)	0.0ha	(令和6年度) 0.4ha (令和7年度) 0.4ha (令和8年度) 0.4ha
6	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）または飼料用米（ソフトグレインサイレージ）	資源循環（耕畜連携）	取組面積(ha)	100.3ha	(令和6年度) 140.0ha (令和7年度) 140.0ha (令和8年度) 140.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:那須町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性向上助成	1	3,000	飼料用米(基幹作)	「(別紙)生産性向上のための取組」のうち、1つ以上に取組むこと等
2	地域振興作物助成	1	25,000	花き・なす・いちご・ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー・うど・トマト・山椒(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷、販売をすること ・花きについては、過去に作付及び出荷販売の実績のあるもの
3	二毛作助成	2	14,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稻、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね(二毛作)	<ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆・そば・なたねは、農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること ・飼料作物は、利用供給協定の締結。自家利用計画の策定 ・飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米についても別途要件あり
4	わら利用(耕畜連携)	3	12,000	飼料用米、わら専用稻(基幹作)	取組期間は3年間以上とした利用供給協定書の締結
4	わら利用(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料用米、わら専用稻(二毛作)	
5	水田放牧(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧の取組要件(成牛換算で2頭以上／1ha、概ね24か月以上の成牛又は8か月以上の育成牛等)を満たすこと ・取組期間は3年間以上とした利用供給協定書の締結
5	水田放牧(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)	
6	資源循環(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)または飼料用米(ソフトグレインサイレージ)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組期間は3年間以上とした利用供給協定書の締結 ・堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m³以上であること
6	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)または飼料用米(ソフトグレインサイレージ)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。